

18 環境教育

(1) 環境教育の重要性

21世紀は「環境の世紀」とあるといわれているが、現在、地球温暖化問題をはじめとする環境問題への取組は、極めて重要な課題となっている。豊かな自然環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためには、エネルギーの効率的な利用など環境への負荷が少なく、持続可能な社会を構築することが大切である。

我が国においては、地球温暖化対策として、パリ協定（2020年以降の温室効果ガス排出削減のための新たな協定）の目標達成に向け、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。また、令和3年4月には、アメリカ主催の気候サミットにおいて、「2030年度の温室効果ガス排出量46%削減」を宣言し、脱炭素社会実現に向け、さらに大きな一歩を踏み出した。徳島県においても、平成16年に「環境首都とくしま憲章」の策定、平成17年には「徳島県環境学習推進方針（とくしま環境 学びプラン）」を策定し、環境問題について、学び、そして行動するための基本となる方針を示している。さらに、国の脱炭素社会実現に向けた取組等を踏まえ、本県がこれまでに行ってきた気候変動対策、自然エネルギーの推進、水素社会実現に向けた取組をさらに加速し、「2050年カーボンニュートラル」実現に極めて重要な「2030年度目標」達成を確実なものとするため、脱炭素を加速する重点施策を盛り込んだ「徳島県版・脱炭素ロードマップ」を策定し、県・市町村・民間企業等が一体となって「ライフスタイルの転換」への取組をより一層推進している。

(2) 環境教育のねらい

環境教育とは、「環境や環境問題に関心・知識をもち、人間活動と環境との関わりについての総合的な理解と認識の上に立って、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力、判断力を身に付け、持続可能な社会の構築を目指してよりよい環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任ある行動をとることができる態度を育成すること」である。

(3) 学校における環境教育の内容

学校における環境教育は、次のことを重視している。

- ・人間と環境との関わりに関するものと、環境に関連する人間と人間との関わりに関するもの、その両方を学ぶことが大切であること。
- ・環境に関わる問題を客観的かつ公平な態度で捉えること。
- ・豊かな環境とその恵みを大切に思う心を育むこと。
- ・命の大切さを学ぶこと。

(4) 環境教育を行う際の主な視点

① 持続可能な社会の構築

環境教育は、知識の習得だけにとどまらず、環境や環境問題に関心をもち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、自ら環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力などを育成することを通して、持続可能な社会の構築を目指すことが必要である。

② 学校、家庭、地域社会等との連携

環境教育や環境保全のための取組は、学校教育の中だけで行うのではなく、家庭、地域社会、職場等のそれぞれの状況に応じて行う必要がある。学校における環境教育も、そうした家庭や地域社会等における取組と連携することで環境問題や環境保全活動等がより具体性をもち、児童生徒が自分の問題として考え行動することも期待できる。

③ 発達等に応じた内容や方法の工夫

環境教育は、それぞれの発達段階に応じて体系的に行うことが大切である。人間と環境との関わりについての関心と理解を深めるための自然体験や生活体験などを積み重ねて、創造力育成の基礎をつくること、そして、発達に伴って、児童生徒の関心と生活体験を軸にして問題解決のた

めの課題や方法を見いだす能力を育て、環境の改善や保全、創造に主体的に働きかける態度や、参加のための行動力を育てていくことが必要である。

④ 身近な問題からの取組

地域の身近な問題に目を向けた内容で構成し、身近な活動から学習を始めることが有効である。そこから、身近な環境問題が地球規模の環境問題につながっていることを認識させ、地球の環境を意識した問題解決の意欲、態度、行動力を育てることが重要である。

⑤ 消費生活側面への留意

日常生活で消費する様々な商品は、生産、流通、消費、廃棄というプロセスを経る。このようなプロセスを通して、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を進め、環境に対する負荷の少ない循環型社会の形成を目指すことが必要である。その際、消費者の立場からは、環境にやさしい商品の購入や環境に及ぼす影響の少ない商品の使用・廃棄などについて留意することが重要である。これは、商品選択や意志決定の能力の育成を図るとともに消費生活に関わる環境保全の取組に積極的に参加しようとする消費者教育の視点につながるものである。

(5) 学習指導要領における環境教育に関わる主な内容

〈小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）52頁より〉

学習指導要領では、「各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」とある。（中学校・高等学校・特別支援学校も同様の規定）

〈例〉・小学校理科…身の回りの生物（第3学年）、生物と環境（第6学年）

- ・中学校社会科…日本の地域的特色と地域区分（資源・エネルギーと環境）
- ・中学校理科…科学技術と人間（第1分野）、自然と人間（第2分野）
- ・技術・家庭科…エネルギー変換の技術、消費生活・環境についての課題と実践

(6) 「とくしまGXスクール」の取組

徳島県では、学校において児童生徒、教職員が一体となって環境活動に取り組む「学校版環境ISO」を平成16年度から進めてきた。「学校版環境ISO」とは、ISO14001などの環境規格を参考に、児童生徒が自ら目標を立て成果をチェックする方法で、学校全体でごみの減量やリサイクル、省エネルギーなどの環境活動に継続的に取り組むものである。平成24年度からは、これまでの取組を家庭や地域に広げた「新 学校版環境ISO」を導入してきた。

さらに令和4年度には、脱炭素社会実現に向け、「持続可能な社会の創り手」を育成するため、従来の「新 学校版環境ISO」の取組に加え、環境負荷の低減や自然との共生等、環境とSDGsの関わりを意識した取組を実践する学校を本県独自に「とくしまGXスクール」として認定する制度を創設した。「とくしまGXスクール」は、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促し、小学校段階から高等学校段階まで一貫した取組を推進しており、令和5年度末現在、161校（小学校91校、中学校43校、高等学校・特別支援学校27校）が「とくしまGXスクール」の認定を受け、積極的に活動している。

(7) 「とくしま環境学習プログラム」

「徳島県環境学習推進方針（とくしま環境 学びプラン）」の策定を受け、徳島県では「環境学習を推進する方のためのプログラム（とくしま環境学習プログラム）」を作成している。徳島県のWebサイトに掲載されているので参考にすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kankyo/gakusyugakusyuprogram/toha/>

